

2009年1月23日  
株式会社日立製作所  
執行役社長 古川一夫  
(コード番号:6501)  
(上場取引所:東・大・名・福・札)

## 日立工機株式会社に対する公開買付けの決済方法等に関するお知らせ

株式会社日立製作所は、2009年1月14日に、日立工機株式会社(取締役社長:小西康之/コード番号:6581)の普通株式を公開買付け(以下、本公開買付け)により取得することを公表しましたが、以下のとおり、本公開買付けにおける「買付け等による株券等所有割合の異動」に係る記載について変更があり、また、本公開買付けにおける決済の方法が決定しましたので、あわせてお知らせします。

### 1. 「買付け等による株券等所有割合の異動」に係る記載の変更について

変更箇所には、下線をつけています。

#### 2. 買付け等の概要

##### (6) 買付け等による株券等所有割合の異動

(変更前)

買付け等前における公開買付けの所有株券等に係る議決権の数	282,861 個	(買付け等前における株券等所有割合 27.95%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	<u>110,581</u> 個	(買付け等前における株券等所有割合 <u>10.92%</u> )
買付予定の株券等に係る議決権の数	124,730 個	(買付け等後における株券等所有割合 <u>51.00%</u> )
対象者の総株主の議決権の数	1,012,197 個	

(注1)「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、2009年1月14日現在日立が把握している分の各特別関係者が所有する株券等(ただし、日立工機が保有する自己株式を除きます。)に係る議決権の数の合計を記載しています。

(注2)「買付予定の株券等に係る議決権の数」は、本公開買付けにおける買付予定の株券等の数に係る議決権の数を記載しています。

(注3)「対象者の総株主の議決権の数」は、日立工機が2008年11月12日に提出した第87期第2四半期報告書に記載された2008年

9月30日現在の総株主の議決権の数(1単元の株式数を100株として記載されたもの)です。ただし、本公開買付けにおいては単元未満株式も本公開買付けの対象としているため、「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、「対象者の総株主の議決権の数」である1,012,197個に、単元未満株式に係る議決権の数(上記四半期報告書に記載された2008年9月30日現在の単元未満株式の総数(166,076株)から、同日現在の日立工機の保有する単元未満自己株式38株を控除した単元未満株式の数(166,038株)に係る議決権の数である1,660個)を加え、また、2008年9月30日以降本公開買付けの公開買付期間末日までに新株予約権が行使されることにより発行若しくは移転した、または発行若しくは移転される可能性のある日立工機株式についても本公開買付けの対象としているため、上記四半期報告書に記載された2008年9月30日現在の新株予約権(213個)の行使により発行もしくは移転した、または発行若しくは移転される可能性のある日立工機株式に係る議決権の最大数(2,130個)を加えて、「対象者の総株主の議決権の数」を1,015,987個として計算しています。

(注4)「買付け等前における株券等所有割合」および「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しています。

(変更後)

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	282,861 個	(買付け等前における株券等所有割合 27.95%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	112,214 個	(買付け等前における株券等所有割合 11.04%)
買付予定の株券等に係る議決権の数	124,730 個	(買付け等後における株券等所有割合 51.16%)
対象者の総株主の議決権の数	1,012,197 個	

(注1)「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、2009年1月23日現在日立が把握している分の各特別関係者が所有する株券等(ただし、日立工機が保有する自己株式を除きます。)に係る議決権の数の合計を記載しています。

(注2)「買付予定の株券等に係る議決権の数」は、本公開買付けにおける買付予定の株券等の数に係る議決権の数を記載しています。

(注3)「対象者の総株主の議決権の数」は、日立工機が2008年11月12日に提出した第87期第2四半期報告書に記載された2008年9月30日現在の総株主の議決権の数(1単元の株式数を100株として記載されたもの)です。ただし、本公開買付けにおいては単元未満株式も本公開買付けの対象としているため、「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、「対象者の総株主の議決権の数」である1,012,197個に、単元未満株式に係る議決権の数(上記四半期報告書に記載された2008年9月30日現在の単元未満株式の総数(166,076株)から、同日現在の日立工機の保有する単元未満自己株式38株を控除した単元未満株式の数(166,038株)に係る議決権の数である1,660個)を加え、また、2008年9月30日以降本公開買付けの公開買付期間末日までに新株予約権が行使されることにより発行若しくは移転した、または発行若しくは移転される可能性のある日立工機株式についても本公開買付けの対象としているため、上記四半期報告書に記載された2008年9月30日現在の新株予約権(213個)の行使により発行もしくは移転した、または発行若しくは移転される可能性のある日立工機株式に係る議決権の最大数(2,130個)を加えて、「対象者の総株主の議決権の数」を1,015,987個として計算しています。

(注4)特別関係者の所有株券等も本公開買付けの対象としているため、特別関係者からの応募があった場合には特別関係者による応募株券等の全部の買付けまたはあん分比例による買付けを行うこととなります。かかる買付けを行った場合には、上記「買付け等後における株券等所有割合」は51.16%を下回ることとなります。

(注5)「買付け等前における株券等所有割合」および「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しています。

## 2. 決済の方法

(1) 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称および本店の所在地  
野村証券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目 9 番 1 号

(2) 決済の開始日  
2009 年 3 月 16 日(月曜日)

### (3) 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等(外国の居住者であり、公開買付代理人にお取引可能な口座をお持ちでない株主等の場合は常任代理人)の住所宛に郵送します。買付けは、金銭にて行います。応募株主等は公開買付けによる売却代金を、送金等の応募株主等が指示した方法により受け取ることができます(送金手数料がかかる場合があります)。

### (4) 株券等の返還方法

応募株券等の全部または一部を買付けないこととなった場合<sup>(注 1)</sup>には、決済の開始日(公開買付けの撤回等を行った場合は撤回等を行った日)以後速やかに、返還すべき株券等を応募が行われた直前の記録に戻すことにより返還します(株券等を他の金融商品取引業者等に設定した応募株主等の口座に振替える場合は、その旨指示してください)。

(注 1) 応募株券等の全部または一部を買付けないこととなる条件は、2009 年 1 月 14 日公表の当社ニュースリリース「日立工機株式に対する公開買付けの開始について」に記載のとおりです。

## (ご参考)本公開買付けの概要

### 1. 対象者名

日立工機株式会社

### 2. 買付け等の期間(届出当初の買付け等の期間)

2009 年 1 月 26 日(月曜日)から 2009 年 3 月 9 日(月曜日)まで(30 営業日)

### 3. 買付け等の価格

普通株式 1 株につき、金 1,300 円

#### 4. 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
12,473,000 株	— 株	12,473,000 株

(注 2) 本公開買付けの詳細は、2009 年 1 月 14 日公表の当社ニュースリリース「日立工機株式会社に対する公開買付けの開始について」に記載のとおりです。

以 上

#### ■お問い合わせ先

コールセンター

TEL 0120-150-082(フリーダイヤル)

受付時間 9:00～18:00(平日のみ)

(開設期間:2009 年 1 月 14 日～3 月 16 日)

#### <注意事項>

- 本ニュースリリースは、本公開買付けを一般に公表するための発表文であり、売付けの勧誘を目的として作成されたものではありません。売付けの申込みをされる際は、必ず本公開買付けに関する公開買付説明書をご覧いただいた上で、株主ご自身の判断で申込みを行ってください。本ニュースリリースは、有価証券に係る売却の申込みもしくは勧誘、購入申込みの勧誘に該当する、またはその一部を構成するものではなく、本ニュースリリース(もしくはその一部)またはその配布の事実が本公開買付けに係るいかなる契約の根拠となることもなく、また、契約締結に際してこれらに依拠することはできないものとします。
- 本公開買付けは、直接間接を問わず、米国内においてもしくは米国に向けて行われるものではなく、また、米国の郵便その他の州際通商もしくは国際通商の方法・手段(電話、テレックス、ファクシミリ、電子メール、インターネット通信を含みますが、これらに限りません。)を使用して行われるものではなく、さらに米国内の証券取引所施設を通じて行われるものでもありません。上記方法・手段により、もしくは上記施設を通じて、または米国内から本公開買付けに応募することはできません。また、本公開買付けに係るニュースリリースまたは関連する書類は米国内においてもしくは米国に向けて、または米国内から、郵送その他の方法によって送付または配布されるものではなく、かかる送付または配布を行うことはできません。上記制限に直接または間接に違反する本公開買付けへの応募はお受けしません。米国の居住者に対しては、また、米国内においては、有価証券またはその他同等物の買受けの勧誘は行っておらず、米国の居住者が、また、米国内から、当社に対してこれらを送ってきたとしてもお受けしません。
- 本ニュースリリースの発表、発行または配布は、国または地域によって法律上の制限が課されている場合があります。かかる場合はそれらの制限に留意し、遵守してください。本公開買付けの実施が違法となる国または地域においては、仮に本ニュースリリースが受領されても、本公開買付けに関する株券等の買付け等の申込みまたは売付け等の申込みの勧誘をしたことにはならず、単に情報としての資料配布とみなされるものとします。

---

このニュースリリースにおける将来予測に関する情報は、当社が現時点で合理的であると判断する一定の前提に基づいています。このため、実際の結果と大きく異なったり、予告なしに変更され、検索日と情報が異なる可能性もありますので、あらかじめご了承ください。

---